大気汚染防止法の届出・お問い合わせ窓口情報

＜ 松戸市 ＞

（令和8年4月1日現在）

届出内容・所管区域		
揮発性有機化合物排出施設についての届出・お問い合わせ	担当部署名	千葉県　東葛飾地域振興事務所　地域環境保全課
	郵便番号	271-8560
	住所	千葉県松戸市小根本7
	電話番号	047(361)4048
	FAX番号	047(361)4098
	メールアドレス	
工場に係る届出・お問い合わせ（特定施設における事故時の通報を除く）	担当部署名	千葉県　東葛飾地域振興事務所　地域環境保全課
	郵便番号	271-8560
	住所	千葉県松戸市小根本7
	電話番号	047(361)4048
	FAX番号	047(361)4098
	メールアドレス	
事業場に係る届出・お問い合わせ（揮発性有機化合物排出施設を除く）	担当部署名	松戸市　環境部　環境保全課
	郵便番号	271-8588
	住所	千葉県松戸市根本387-5
	電話番号	047-366-7337
	FAX番号	047-366-1325
	メールアドレス	mckanhozen@city.matsudo.chiba.jp
特定施設における事故時の通報先	担当部署名	松戸市　環境部　環境保全課
	郵便番号	271-8588
	住所	千葉県松戸市根本387-5
	電話番号	047-366-7337
	FAX番号	047-366-1325
	メールアドレス	mckanhozen@city.matsudo.chiba.jp